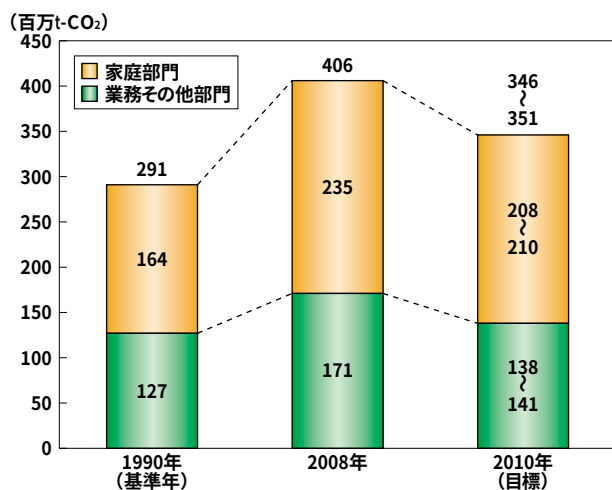


「エコ」をキーワードに拡大が期待される住宅産業の現状 ～期間延長が決定した住宅エコポイントの概要について～

今年の夏は113年前に気象庁が統計を開始して以来、平均気温が最高を記録するなど猛暑となり、誰もが「温暖化」を痛感されたのではないのでしょうか。

その地球温暖化への対策として1997年に採択された京都議定書では、我が国は2008～12年の第1約束期間に、温室効果ガスを基準年である90年対比で6%削減することが求められました。しかしながら、約束期間の1年目である08年の実績をみると、減少するどころか逆に1.6%増加しています。特に我が国の温室効果ガス排出量の約9割を占める二酸化炭素(CO₂)の排出量をみると、工場等の産業部門は着実に削減が進んでいる一方、家庭部門や商業・サービス等の業務その他部門は、それぞれ34.2%、43.0%増と大幅に増加しており、目標達成に向けて更なる取り組みが必要とされています。(図1)

図1 家庭部門・業務その他部門のCO₂排出量削減の見通し



(出所)環境省発表資料、京都議定書目標達成計画を基にふくおかフィナンシャルグループ作成

そこで、住宅の省エネ化を促進することにより家庭部門からの排出量を削減する為、09年12月に緊急経済対策の1つとして「住宅エコポイント制度」が創設されました。

また、住宅エコポイントは、今年9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」において、期間が延長されることになりました。

今回は、住宅エコポイントの概要ならびに9月22日に熊本市にて開催されました「第2回太陽光発電シンポジウム&ビジネス交流会 in くまもと」の様についてご紹介します。

住宅エコポイントの制度概要

住宅エコポイントとは、国土交通省、経済産業省、環境省の3省合同事業として09年12月に約1年間限定で創設された制度です。ポイント発行の対象となるのは、「エコ住宅の新築」および「エコリフォーム」となっています。当初の予算額は1,000億円でしたが、先述の9月10日の閣議決定により、対象期間およびポイント発行・交換申請期限がそれぞれ1年間延長されたほか、追加予算として1,412億円が計上されています。

表1 住宅エコポイントの概要

ポイント発行対象	①エコ住宅の新築 ・省エネ法に基づくトップランナー基準相当の住宅 ・省エネ基準を満たす木造住宅(1戸あたり一律30万ポイント) ②エコリフォーム ・窓、外壁、屋根・天井、床の断熱改修及びこれら改修工事と一体的に行うバリアフリー改修 (ポイントは部位ごとに計算され、30万ポイントが上限)
対象期間	①エコ住宅の新築(建築着工) 2009年12月8日～2011年12月31日 ②エコリフォーム(工事着手) 2010年1月1日～2011年12月31日
予算規模	総額 2,412億円 (内訳) ・平成21年度第2次補正予算 1,000億円 ・平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費 1,412億円
ポイント発行申請期限	①エコ住宅の新築 ・一戸建て 2012年6月30日 ・共同住宅等 2012年12月31日(階数が10以下) 2013年12月31日(階数が11以上) ②エコリフォーム 2012年3月31日
ポイント交換申請期限	2014年3月31日
ポイント交換	①地域産品や商品券等への交換または環境寄付 ②即時交換(追加工事費用に充当可能)

(出所)国土交通省発表資料を基にふくおかフィナンシャルグループ作成

ポイントの交換については、家電エコポイントと同様に1ポイント＝1円相当で、地域産品や商品券等への交換が可能なほか、追加工事の際は取得したポイントを工事費用に充当(即時交換)することも可能となっています。交換の際は住宅エコポイント事務局宛に申請が必要です。(表1)

住宅エコポイントの発行状況

次に、住宅エコポイントの発行状況をみると、今年3月8日の申請受付開始以降、口コミ等により徐々に認知度が高まってきたこともあって、2010年8月末時点でのポイント発行累計は176億4,461万ポイント(14万853戸)にまで達しており、特に6月以降の伸びが大きくなっ

図2 住宅エコポイントの発行状況(ポイント)

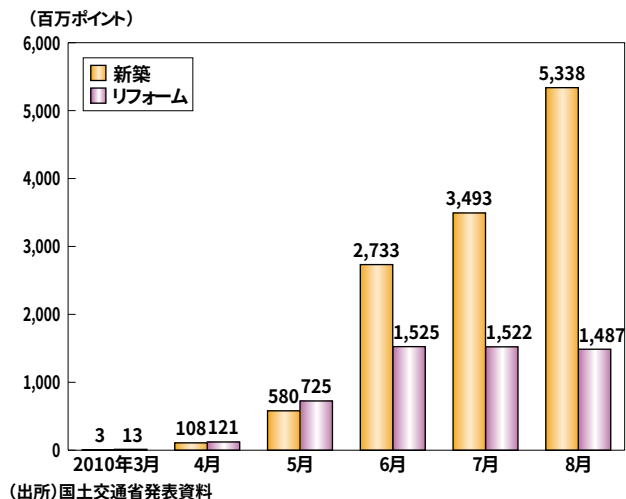
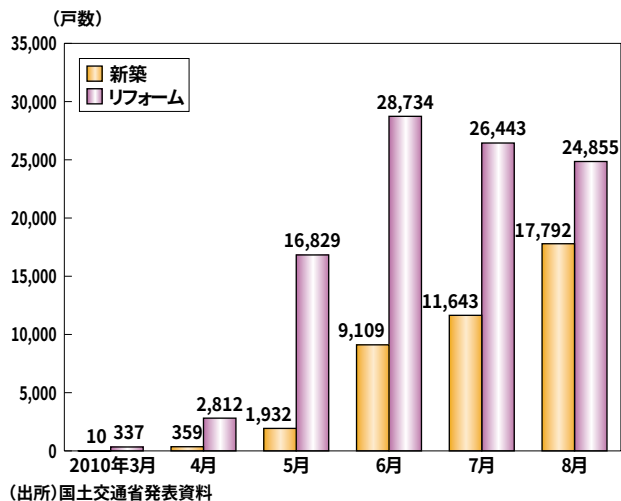


図3 住宅エコポイントの発行状況(戸数)



※トップランナー基準

省エネ法で定める「住宅事業建築主の判断基準」の別称。次世代省エネ基準を満たす住宅に、一般的な設備(エアコン、照明、給湯器など)を設置した場合と比べて、エネルギー消費量をおおむね10%削減する水準のこと。

ています。(図2)(図3)

それぞれの内訳をみると、新築が122億5,290万ポイント(4万843戸)、リフォームは53億9,171万ポイント(10万10戸)となっています。

発行ポイントについては、新築は1戸あたり一律30万ポイントが発行されることから、リフォームと比較して発行額が突出していますが、戸数については、リフォームが内窓の設置や複層ガラスへの交換など、エコポイントの発行対象となる工事に比較的取り組みやすいことから、逆に新築を大きく上回っています。

また、大手家電量販店がサッシメーカーと連携し、エコポイント対象の省エネ内窓の販売を行うようになったことも、リフォームに組みやすくなった要因であると考えられます。

最近、エコの観点から設置する家庭が増えてきている住宅用太陽光発電システムや高効率給湯器等の省エネ設備ですが、これらの設備自体は、直接的には住宅エコポイントの発行対象ではありません。(2010年9月現在)しかしながら、これらの省エネ設備を新築住宅に導入することによって、住宅全体での省エネ効果が高まり、トップランナー基準※相当の住宅であると判断される場合には、エコポイントの発行対象になります。

更に、太陽光発電システム等の省エネ設備については、設置時に国や都道府県等から補助金の給付が受けられるものがあります。これらの補助金制度のなかには、住宅エコポイントとの重複申請が可能なものもありますので、確認が必要です。

もともと、省エネ設備の導入を検討している顧客は、環境への関心も高い層であると推測されます。省エネ設備の設置に対する補助金制度自体が、エコ住宅を取得・購入するきっかけとなり、住宅エコポイントの発行額増加にも繋がっているものと考えられます。

住宅エコポイントが市場に及ぼす効果

住宅エコポイントが市場に与える効果につい

て、日本総合研究所 熊谷研究員の試算によると2010年における省エネなどを伴うリフォーム全体の件数は、住宅エコポイント制度の効果により約60%増加する見込みです。その結果、6,500億円と推測されるリフォーム市場の規模も最大で3,900億円底上げされる可能性があると考えられています。

但し、ここで注意しなければならない点は、住宅エコポイントの対象となる窓や外壁、屋根・天井、床の断熱改修およびバリアフリー改修といったリフォーム市場が住宅市場全体に占める割合は限られている為、エコリフォームが住宅市場全体を押し上げる効果については、限定的なものになる、ということです。

次に新築をみると、住宅ローン減税の拡充や、贈与税の非課税枠拡大、住宅エコポイント等が追い風となり、国土交通省が9月30日に発表した新設住宅着工戸数も前年比20.5%増と3ヵ月連続で前年を上回る等、徐々にではありますが、その効果は出てきているようです。

「第2回太陽光発電シンポジウム&ビジネス交流会 in くまもと」開催概要

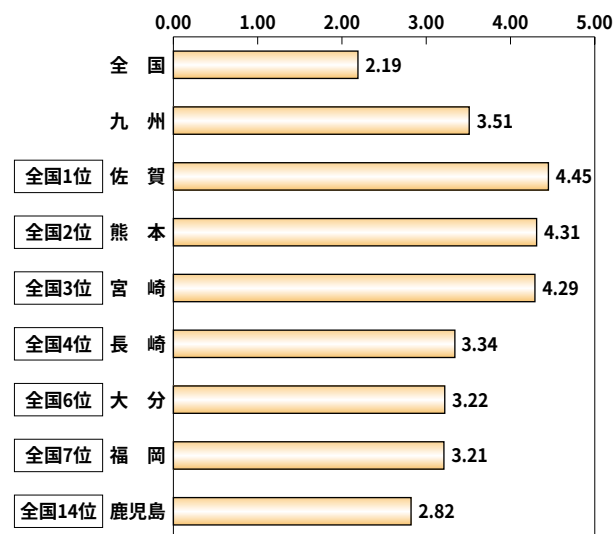
最後に、「住宅」「エコ」の代表的な存在である「太陽光発電」に関して、先日開催した「第2回太陽光発電シンポジウム&ビジネス交流会 in くまもと」の様態についてご紹介します。

09年1月に、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金が復活し、09年11月からは「太陽光発電の余剰電力買取制度(住宅用)」が開始されたこともあって、国内太陽光発電市場は急拡大しています。(太陽光発電市場の動向については、FFG調査月報10年9月号にて紹介しております。併せてご参照下さい。)

● FFG調査月報2010年9月号 産業調査
「更なる拡大が期待される太陽光発電産業」
<http://www.fukuoka-fg.com/tyosa/201009/sangyou.pdf>

九州は住宅用太陽光発電システムの普及率が全国でもトップクラスであり、太陽電池メーカーの生産拠点や太陽電池製造と技術的な関連の深い半導体製造に関わる企業も数多く存在しています。(図4)

図4 住宅用太陽光発電システム普及率
～戸建件数に対する普及率(H15～21年度累計)～



(出所)九州経済産業局発表資料

ふくおかフィナンシャルグループ、熊本ファミリー銀行、福岡銀行は、去る9月22日に財団法人九州地域産業活性化センターとの共催で「第2回太陽光発電シンポジウム&ビジネス交流会 in くまもと」を開催致しました。

本イベントでは、太陽光発電産業の最新動向の紹介や今後の戦略・課題等について議論する「シンポジウム」のほか、地場企業の皆様の太陽光発電産業でのビジネス拡大をサポートする為の「個別商談会」や「ポスター展示」、参加者相互での情報交換や親睦を図る為の「懇親会」を行い、総勢350名の方々にご参加頂きました。



シンポジウム風景

シンポジウムは、複数のセッションで構成され、それぞれのセッション毎に業界に精通された講師の方々より、業界の現状や今後に向けての展開、導入実績等について大変貴重なご講演を頂いたほか、会場のご参加者からも熱心な質

疑が交わされました。

また、国立大学法人熊本大学学長 谷口 功氏より調査報告「ソーラーアイランド九州形成に向けた提言」がなされました。谷口学長は、全国平均より高い太陽光発電システムの導入率や太陽電池関連企業の立地状況、研究開発機能の集積による薄膜太陽電池研究が活発な九州の強み等を活用し、裾野産業の拡大への支援策導入や、システム設置への地元企業の参入・取引拡大等を支援する為の情報交換の「場」を設定する必要性等を提言されました。



国立大学法人熊本大学 学長 谷口 功氏

その後のパネルディスカッションでは、引き続き谷口学長をコーディネーターとして、各業界からのパネリストとともに、太陽光や地熱、風力等のエネルギー資源に恵まれている九州地区の特性の活用方法や、参加者からの質疑で出た、メーカー毎に規格が異なる為、一度設置すると乗換えが困難な現状への対応方法等について活発な意見交換が行われました。



パネルディスカッション風景

個別商談会では、太陽電池メーカー4社及び太陽電池設置事業者1社の計5社との商談に対

して、29社より申し込みを頂き、商談は合計で60件にも上りました。商談会に参加頂いた企業からは「お互いの目的が一致しており、内容の濃い有意義な商談や情報収集が出来た。」等の感想が聞かれました。

ポスター展示についても、展示各社ともに工夫を凝らしたディスプレイや模型等がブースに並べられ、お客様が足を止められる姿も見られました。

シンポジウム終了後には、懇親会が行われ、熊本ファミリー銀行の役員も参加致しました。懇親会では、本イベントにご参加頂いた企業のご担当者同士の交流や情報交換が図られ、大変な盛り上がりを見せていました。



懇親会風景

ふくおかフィナンシャルグループの取り組み

ふくおかフィナンシャルグループの3行(福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行)では、お客様の住宅建築・購入およびリフォームのご要望に際し、住宅ローンやリフォームローンでのお手伝いをさせて頂いております。

また、福岡銀行では、銀行専属の建築デザイナー(建築士)によるセミナーや住宅に関するご相談も承っております。お気軽にお近くの各銀行窓口にご相談下さい。

ふくおかフィナンシャルグループでは、今後もお客様のご要望やご期待にお応え出来るセミナーの開催や情報の発信に努めてまいります。

(横尾 崇裕)